



独自の介護事業所設立を目指すことを決めた総会(大津市・大津市民病院)

二十五日に大津市の大津市民病院で開かれた「日本ALS協会滋賀県支部」(前田重一支部長)の本年度総会で活動方針が了承された。ALS患者は、呼吸困難から人工呼吸器が必要になるケースが多く二十四時間態勢の介護が不可欠。昼間は訪問看護やヘルパーの支援があるが夜間に訪問する事業所はほとんどなく介護する家族の負担軽減が課題になっている。二年前に発足した同支部は、県難病連絡協議会の構成団体として県などに療養環境の改善を求めてきた。しかし

し、家族の介護疲れを癒やす一時入院の受け入れ先は少なく、昨年度は四人の会員が死亡した。先が見えない中、患者や支援者が力を合わせ、自らが具体的に動くことになった。

同支部運営委員の葛城貞三さんは、「全国で七割の患者が人工呼吸器を付けずに亡くなっている。二十四時間介護の負担があるからだ。関係者の協力で本年度中に発起人会を立ち上げ、NPO法人が設立できれば」と話している。(岡本壮)

ALS協会県支部

独自介護事業所開設へ NPO設立24時間ケア目指し

急速に全身が動かなくなる神経難病・筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者や家族についてくる「日本ALS協会滋賀県支部」(前田重一支部長)が本年度、二十四時間の在宅療養充実に向け、独自に介護事業所の設立を目指して動き出す。訪問看護師やヘルパーとの協力で、運営主体となるNPO法人(特定非営利活動法人)を立ち上げ、事業所設立の方法や時期について検討を始める。